

令和2年8月27日

阿南市教育委員会
教育長 稲村 健一 殿

令和2年度

阿南市教育委員会への要望書

徳島県教職員団体連合会 阿南支部

阿南支部長 横手 隆介

日ごろは、阿南市教育の向上・発展並びに教職員の勤務条件の改善のために格別のご配慮を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、徳島県教職員団体連合会（徳教団）阿南支部は、これまでの阿南市教職員連盟時代からの活動や成果を引き継ぎ、阿南市の子供たちのよりよい学習環境整備と健やかな成長を支える教職員団体として活動を進めているところであります。

われわれ徳教団阿南支部の教職員は、次世代を担う子供たちの真の教育をめざし、同僚・保護者・市民並びに関係諸機関とともに阿南市教育の将来を語る中で、活気にあふれる充実した教育活動を推進することが使命であると考えています。

さらに、阿南市教育行政と徳教団阿南支部の揺るぎない連携と調和が保たれるとき、阿南の教育はさらに充実・発展していくと確信しております。

つきましては、ここに今年度の定期大会と現場の声に基づく要望書をお送りさせていただきます。当面の阿南市教育の現況改善に向けてご尽力いただけますよう、お願いを申し上げます。

令和2年度 徳島県教職員団体連合会団 阿南支部 阿南市教育委員会 要望事項

1 勤務条件の改善に関すること

- (1) ICT機器を活用した客観的な出退勤管理を行うとともに、勤務時間の上限を超えている教職員に対して、業務分担の見直し及び適正化、環境整備等の具体的な取組を行うよう管理職に対して指導・助言を行うこと。
- (2) 児童生徒と向き合う時間を確保するため、今年度、中止及び廃止した出張、研修、提出文書等は、次年度以降も必要性や重要性を検討し、精選を図ること。
- (3) 希望した教職員に限り、令和2年度リフレッシュ休暇取得期間延長を認めるよう県教委に働きかけること。
- (4) 教職員の安全が確認できた場合に限り、台風等における宿日直を命じるようにすること。
- (5) 小学校・中学校教育職員給料表を高等学校等教育職員給料表に統合するよう県に対して働きかけること。

2 教育環境整備に関すること

- (1) GIGAスクール構想や地財措置されている予算を活用し、全ての児童生徒・教職員に1人1台の端末配付やそれらに必要な高速通信ネットワーク環境の実現を早期に図ること。また、電子黒板、教科書改訂に対応したデジタル教科書の導入等、ICT環境整備を進めること。
- (2) Society5.0の到来を見据え、「ビッグデータ」や「EDTEC」を活用し個別最適化された教育を可能にするスマートスクール・プラットフォームを導入すること。
- (3) 教育予算の拡充及び各校の実態に応じた予算運用ができるようにすること。また、新型コロナウイルス感染症対策として必要な物品購入に係る予算を確実に配当すること。
- (4) 猛暑で行う教育活動や自然災害発生時の熱中症対策として、体育館や特別教室にエアコンを早期に整備すること。
- (5) 児童生徒が安心して教育活動が行えるよう、老朽した校舎、設備を整備及びバリアフリー化すること。また、次の点について早急に対応すること。
 - ・教職員用を含む学校トイレの早期洋式化
 - ・教室・体育館等の雨漏り（椿小学校、今津小学校、羽ノ浦小学校）
 - ・テレビの故障（平島小学校）蛍光灯の劣化（羽ノ浦小学校）

3 教育諸条件に関する要望

- (1) 学校における新型コロナウイルス感染症対策として、教職員が行っている校舎内外の消毒、児童生徒の検温及び記録等の負担軽減を図るため、徳島県学びサポーターやスクール・サポート・スタッフの配置を積極的に進めること。
- (2) 文科省発出「事務職員の標準的な職務の明確化に係る学校管理規則参考例等の送付について（通知）」に基づき、給食費の徴収・管理を早急に公会計化とすること。また、それ以外の学校徴収金の徴収・管理については学校事務職員に業務移譲すること。
- (3) 児童生徒にきめ細やかな対応をするために市単教員を増員すること。特に特別支援教育支援員を増員を図ること。
- (4) 教師用指導書については、学級数配布すること。
- (5) 学校業務支援システム導入については、管理・運用面が教職員の新たな業務負担とならないようICT支援員を更に増員すること。また、ICT支援員は、教職員のサポートだけでなく、研修もできる人材を配置すること。
- (6) 小学校外国語教育の更なる充実を図るため、英語専科を増員すること。また、小学校高学年における教科担任制を視野にいたした専科加配や中学校における免許外教科担当解消のための加配（エリアティーチャー）を進めること。
- (7) 「運動部活動の在り方に関する方針」に則り、各校の実態に応じて適切に部活動が行われるよう管理職に対して指導及び助言をすること。また、文部科学省や県が進めている部活動指導員を積極的に配置し、教職員の負担軽減を図ること。

4 その他

- (1) 臨時休業措置に係る市教委の施策や対応について検証すること。その際、教職員に対して無記名アンケート等を行い、今後の対応に生かすこと。
- (2) 異動対象となっているすべての教職員に対し、積極的かつ誠意をもって人事相談を行うよう管理職を指導すること。また、人事異動に関する情報は、教職員が不安を抱くことのないよう所属長を通じ、迅速かつ正確に本人に伝えられるようにすること。
- (3) 若手教職員が増えてきていることを踏まえ、人事異動の際には、学校を構成する年齢のバランスに過度な偏りが無い配置をするよう県へ働きかけること。
- (4) 今年度も徳教団阿南支部との人事異動に関する要望の時間をつくること。